

令和 8 年 9 月 7 日

国土交通省関東地方整備局

相武国道事務所

大雨による通行止めのお知らせ【第 1 報】

～国道 20 号 大垂水（おおたるみ）区間～

前線に伴う降雨により規制雨量（通行規制基準値※）に達したため、国道 20 号大垂水（おおたるみ）区間において、通行止め（雨量による通行規制※）を実施しました。

規制開始 : 令和 8 年 9 月 7 日（月）6 時 00 分～

通行規制区間：国道 20 号大垂水（おおたるみ）区間

八王子市南浅川町（みなみあさかわまち）～

相模原市緑区千木良（みどりくちぎら）（4.8 km）

国道 20 号大垂水（おおたるみ）区間、東京都八王子市南浅川町（みなみあさかわまち）～神奈川県相模原市緑区千木良（みどりくちぎら）の間（4.8 km）は、現地に設置した雨量計による連続雨量が 150 mm を超えたので、安全確保のため全面通行止めを実施しています。

※通行規制基準値

通行止めを行う降雨量の基準のことであり、当該区間の基準は連続雨量（降り始めからの降雨量の累計。）で 150mm と定めています。

※雨量による通行規制

台風などの大雨の際にあらかじめ定めた通行規制基準値に達すると、道路利用者の安全を確保するため通行止めを行う事です。

■道路情報は相武国道事務所のホームページ、X（旧ツイッター）でも確認できます。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ、八王子記者クラブ、相模原記者クラブ

<問い合わせ先>

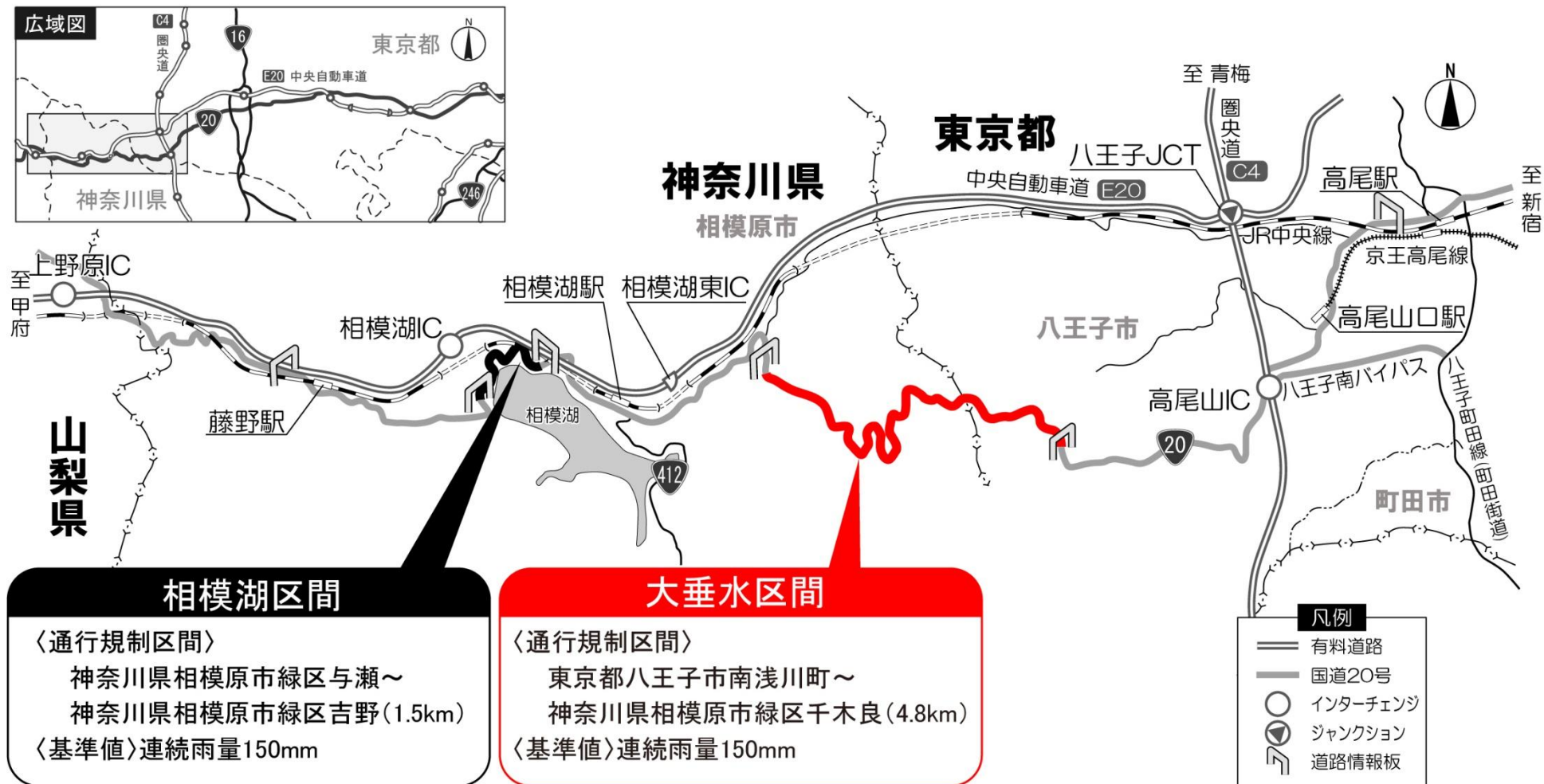
関東地方整備局 相武国道事務所

電話：042-643-2001（代表） FAX：042-644-3523

副所長 齊藤（さいとう）（内線：205）

管理第二課長 高桑（たかくわ）（内線：441）

国道20号(東京都内・神奈川県内)の通行規制区間



通行可能

通行止め

令和8年9月7日
6時00分～

■相武国道事務所の公式ホームページ、公式X（旧ツイッター）でも道路情報が確認できます。
公式ホームページ：<https://www.ktr.mlit.go.jp/sobu/>
公式X（旧ツイッター）：https://x.com/mlit_sobu/

〈基準値〉連続雨量とは 降り始めからの降雨量の累計。